

第1回 イノベーション政策強化推進のための有識者会議「安全・安心」
議事要旨

1.日 時 平成30年12月4日(火) 10:00～11:30

2.場 所 中央合同庁舎第4号館 共用第2特別会議室

3.出席者

座長	林 春男	防災科学技術研究所理事長
	角南 篤	政策研究大学院大学客員教授兼副学長
	中須賀 真一	東京大学大学院工学系研究科教授
	西山 淳一	未来工学研究所研究参与
	星 周一郎	首都大学東京法学部長兼大学院法学政治学研究科長
	前田 裕子	海洋研究開発機構監事
	村山 裕三	同志社大学大学院ビジネス研究科教授

(政府出席者)

和泉 洋人	イノベーション推進室長(内閣総理大臣補佐官)
幸田 徳之	イノベーション推進室長代理(内閣府審議官)
赤石 浩一	イノベーション推進室次長(内閣府政策統括官(科学技術・イノベーション担当))
中川 健朗	イノベーション推進室審議官(内閣府大臣官房審議官(科学技術・イノベーション担当))
濱野 幸一	イノベーション推進室審議官(内閣官房内閣審議官)
高田 修三	イノベーション推進室審議官(内閣府宇宙開発戦略推進事務局長)

4.議 題

- (1) イノベーション政策強化推進のための有識者会議「安全・安心」の設置について
- (2) 統合イノベーション戦略(安全・安心)の概要及び安全・安心に係る政府の取組について
- (3) 意見交換

5.公開資料

資料1 イノベーション政策強化推進のための有識者会議「安全・安心」の開催について

資料2 開催スケジュール

資料3 統合イノベーション戦略「安全・安心」に係る取組み

参考資料1 統合イノベーション戦略「安全・安心」に係る取組み 補足説明資料

参考資料2 「イノベーション政策強化推進のための有識者会議」の設置について

6. 議事要旨

(1) イノベーション政策強化推進のための有識者会議「安全・安心」の設置について

会議の設置及びスケジュールについて、資料1、2にもとづき、事務局より説明した。

(2) 統合イノベーション戦略（安全・安心）の概要及び安全・安心に係る政府の取組について

統合イノベーション戦略（安全・安心）の概要及び安全・安心に係る政府の取組について、資料3にもとづき事務局より説明した。

(3) 意見交換

有識者により、以下の通り意見があった。

自然災害やテロなどの緊急事態の対応に必要な技術は基本的に共通しており、すべてのハザードを対象に安全・安心という横串で包括的にイノベーションを議論することは意味がある。

たとえば防災ニーズを持っている側が、現状技術により何ができるかを検討し、それを実践する中で技術側に何が足りないかを同定し、それを次のフェーズの技術開発の要件につながる、というサイクルが重要。

ニーズとシーズのマッチングには、目利き人材によるシンクタンク機能が必要であるが、安全・安心分野では、その機能が弱いため、強化が必要。また、シンクタンクの要件にも留意すべき。

個人情報保護法が、安全・安心の技術開発の支障になる場合がある。同法は、個人情報を特定の目的に従い使用するというものであり、その趣旨に沿って、安全・安心分野において活用することが重要。

民間が手を出せないようなリスクの高い技術開発は政府が投資すべきであり、安全・安心のような分野でムーンショット型研究開発事業を推進することが重要。

安全・安心技術は、緊急時のみの利用では、コスト効率が悪く、民間参入が困難。そのため、平常時の商業利用を考慮し、民間へのインセンティブを創出することが重要。

「守る」は「育てる」と表裏一体であり、機微な技術が流出してしまうと大問題になるので、関係省庁が連携して取り組むべき。

現状の特許制度は、公開が前提であるため技術流出の可能性が否定できない。特許情報を非公開にするなどの検討が必要ではないか。

大学で生み出された特許の場合、大学と雇用関係に無い学生がした発明は職務発明に該当せず、大学に帰属させることが難しい場合があるため、海外等への技術流出の観点から注意が必要。